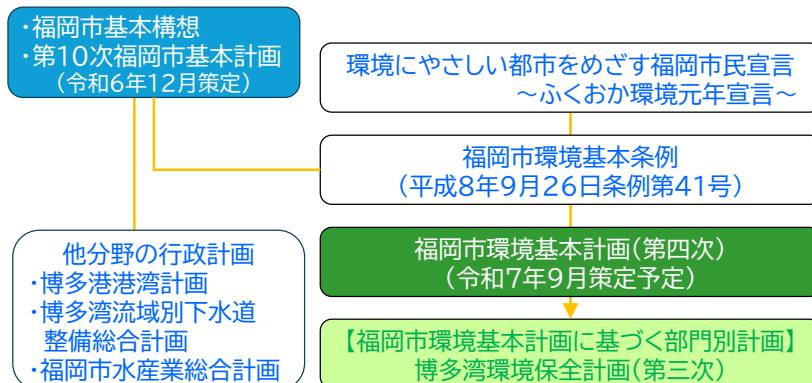


1. 計画の概要

1 位置づけ

■「福岡市環境基本条例」に基づく「福岡市環境基本計画」の部門別計画

■博多湾の環境保全施策に対する本市の基本的方向を示す計画であり、博多港港湾計画、博多湾流域別下水道総合計画、福岡市水産業総合計画と連携を図る



2 対象範囲と対象期間

■対象範囲 博多湾および本市域

■対象期間 上位計画である福岡市環境基本計画(第四次)との整合を図り、令和7年度(2025年度)～令和16年度(2034年度)の10年間



3 改定の背景

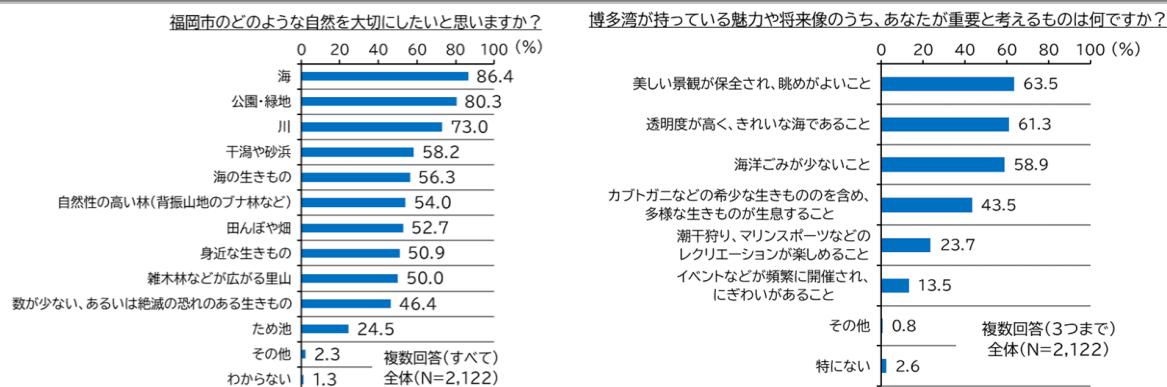
上位計画等の動き

- 【国】○瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律(令和3年6月公布、令和4年4月施行)
○瀬戸内海環境保全基本計画の変更(令和4年2月 閣議決定)
○生物多様性国家戦略2023-2030(令和5年3月 閣議決定)
○第六次環境基本計画(令和6年5月 閣議決定)
○水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する告示案、環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準の一部改正案(令和6年10月)
- 【市】○第10次福岡市基本計画(令和6年12月 策定)
○福岡市環境基本計画(第四次)(令和7年9月 策定予定)

国内外の動向

- 今世紀後半に世界全体でのカーボンニュートラル達成に向けた転換点(パリ協定)
○“ウェルビーイング”を提唱(WHO)
○栄養塩類の「排出規制」一辺倒から、きめ細かな「管理」への転換(改正瀬戸法)
○2030年ミッション「2030年ネイチャーポジティブ」(生物多様性国家戦略2023-2030)
・これまでの生物多様性保全施策に加えて、気候変動や資源循環等の様々な分野の施策と連携
・30by30目標の達成等の取組みによって健全な生態系を回復
・自然資本を守り活かす社会経済活動の推進 など

市政に関する意識調査(令和4年度)



2. 博多湾環境保全計画(第二次)の将来像・計画目標像・評価・課題 (令和6年度第1回委員会資料より抜粋)

博多湾の将来像 “生きものが生まれ育つ博多湾”

博多湾においては、水質が環境基準を達成しているとともに、生物の生息・生育に適した水質・底質環境が成立し、多様な生物が生活史を通じて保全されています。また、漁業等による健全な物質循環が行われ、生態系が維持されています。さらに、市民の環境保全活動の場・市民と自然とのふれあいの場として利用されています。

	R6計画目標像	評価	課題
博多湾全域	有機汚濁の指標のひとつである化学的酸素要求量(COD)が環境基準の達成に向け低減傾向にあるとともに、栄養塩の物質循環が生物の生息・生育に適した状態に改善されること	【COD】 流域人口が増加しているなか、下水道の普及や高度処理等により、経年的には概ね横ばい傾向にあるが、低減傾向になっていない 【窒素・リン】 平成21年度以降、環境基準を達成しているものの、西部海域ではリン不足が懸念 【赤潮】 発生件数は概ね横ばい傾向にあるが、近年は赤潮の規模が小さくなっており、プランクトン捕食生物への影響が懸念	一部非達成 【COD】 ●さらに栄養塩類を削減することが濃度改善に寄与するか不透明 ●CODのさらなる削減はより栄養塩不足となる可能性がある ●今後もCODの低減を目指していくのか検討が必要 【窒素・リン】 ●生物多様性・生物生産性が確保された豊かな海の観点から、西部海域を中心としたリン不足への対応が必要 ●目指すべき濃度水準が不明 【赤潮】 ●珪藻類は基礎生産を支える植物プランクトンであり、生物生息・生育の観点からの検討が必要
岩礁海域	多様で豊かな海藻・海草類が生息し、その生育域が広がり、稚仔魚が育つ生息環境が保全されていること	●藻場の多様性は概ね維持されており藻場で生息する稚仔魚等も継続的に確認	達成 ●海藻・海草類の生育域の拡大に向けては、気候変動を踏まえた対応の検討が必要 ●ブルーカーボンの観点から、藻場の生育域の拡大が望まれる
干潟域	底質などの干潟環境が改善され、稚工ビ、稚仔魚、アサリ、カブトガニ等の干潟生物が産卵し育つ生息の場が増えていること	●森・川・海のつながりを意識した取組みや干潟の保全活動が継続的に行われている ●干潟生物の生息環境は概ね保全 ●アサリは豪雨の影響で増減を繰り返している	一部非達成 ●森・川・海のつながりを意識した取組みや干潟の保全活動が継続して実施されるとともに、社会に浸透し、広がっていくことが求められる ●引き続き、生物の生息環境を保全していく必要がある ●アサリ資源量回復に向けた取組みが必要
砂浜海岸	市民が水とふれあう親水空間や生物の生息・生育の場として、良好な環境が保全されていること	●親水空間の来客数は増加 ●水質A以上になっていない水浴場もあるが、全ての水浴場で海水浴に利用可能な水質は確保	達成 ●引き続き、市民の親水空間や生物の生息・生育の場として良好な環境を保全していく必要がある
浅海域	水質・底質や貧酸素状態が改善され、稚仔魚や底生生物の生息環境が保全されていること	●博多湾全体では貧酸素が継続して発生 ●底生生物は貧酸素の影響を受けて一時的な減少と回復を繰り返している ●アマモ場で多様な魚類等の生息を確認	一部非達成 ●夏季における貧酸素の改善に向けた取組みが必要 ●引き続き、生物の生息・生育環境の保全が必要
港海域	港湾機能を有しながら、市民がふれあう親水空間や生物の生息・生育の場が確保されていること	●アイランドシティはばたき公園の整備やエコパークゾーンの水域利用等を通して、親水空間や生物の生息・生育の場の確保が図られている	達成 ●引き続き、親水空間や生物の生息・生育の場の確保に努める必要がある

3. 博多湾の新・将来像

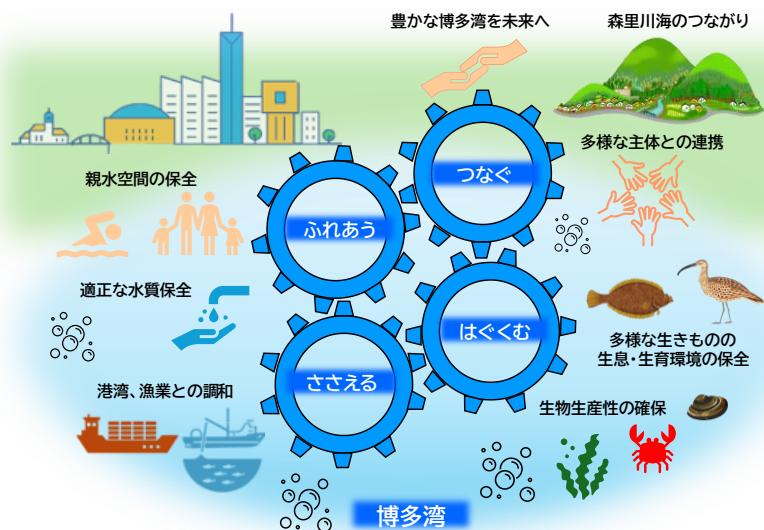
“生きものの育みと恵みを未来につなぐ豊かな博多湾”

市民・事業者・行政など多様な主体が博多湾の環境保全に向けた役割を理解し行動することで、生物多様性及び生物生産性が確保され、博多湾の有する「ささえる」「はぐくむ」「ふれあう」「つなぐ」の多面的機能が最大限に発揮された『豊かな海』になっています。

また、多くの市民が身近に自然を感じることができる空間として博多湾が利用されるなど、市民のウェルビーイング※に貢献しています。

さらに、多様な主体や世代がそれぞれの強みを活かしながら、豊かな博多湾を次の世代につなげていくための好循環が生まれています。

※ウェルビーイング：充実や幸福感に近い概念で、身体的、精神的、社会的に良い状態であること



4. 計画の視点

計画の視点は第二次計画から一部刷新し、5つの視点で計画を推進することによって、博多湾の有する豊かな生態系サービス(海の恵み)を将来にわたって享受するとともに、博多湾の多面的機能が最大限発揮されるよう努めます。

●適正な水質保全

生物多様性及び生物生産性確保のための望ましい栄養塩濃度や水質保全について考慮します。

●生物の生活史を通した環境保全

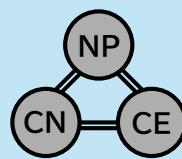
博多湾を生息場とする多様な生物の生活史を通した生息環境の保全を重視します。

●事業者など多様な主体との連携

多様な主体や世代の連携により、豊かな博多湾を未来につなげる取組みを推進します。

●自然再興(NP)/脱炭素(CN)/循環経済(CE)の統合的推進

生物多様性の損失や気候変動といった環境問題は個々に起こっているのではなく相互に影響しあっていることから、NP/CN/CEのつながりを意識しながら、博多湾の環境保全を推進します。



●市民のウェルビーイングの向上

多くの市民が身近な博多湾とふれあうことで、心身ともに満たされた状態になり、ウェルビーイングが向上することを重視します。

5. 計画の基本的方向・計画目標像・主な施策・指標・目標等

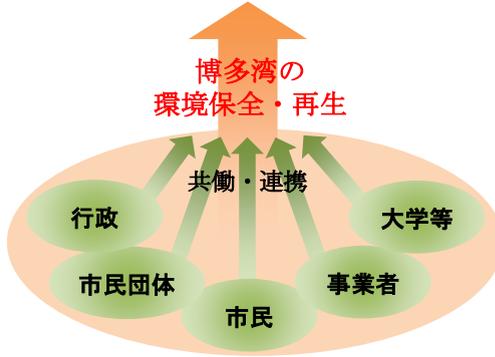
博多湾がめざす姿(新・将来像)の実現に向けて、実施主体・利害関係者が連携・協力し、基本的方向の計画目標像を達成すべく施策を行います。

	基本的方向 (博多湾の多面的機能)	R16計画目標像	主な施策 (黒字:既存、青字:新規(案))	指標・目標等	実施主体 利害関係者	
1 つなぐ	多様な生きものや市民生活を支える博多湾	豊かな海の実現に向けた適正な水質保全が行われている	<ul style="list-style-type: none"> 下水の高度処理 合流式下水道の改善 底質改善 博多湾の栄養塩類のあり方検討 	<ul style="list-style-type: none"> COD T-N、T-P、無機態N・P、N/P比 	<ul style="list-style-type: none"> 環境基準達成状況 現状維持 ⇒現状維持:二次計画期間内の最低達成率を下回らない <環境基準達成状況> COD 2/8地点以上達成 T-N 2/3海域以上達成 T-P 全3海域達成 	<ul style="list-style-type: none"> 行政 大学等 市民 NPO等市民団体 事業者(水産関係者等)
2 はぐくむ	多様な生きものを育み、恵みをもたらす博多湾	港湾機能、漁業活動と調和している	<ul style="list-style-type: none"> 浚渫土砂を有効活用した窪地埋め戻し 浚渫土砂を有効活用した覆砂・浅場造成の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 博多湾海域における魚種数 	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持 	<ul style="list-style-type: none"> 行政 大学等 市民 NPO等市民団体 事業者(水産関係者等)
		多様な生きものが生まれ育つ場が保全・再生・回復している	<ul style="list-style-type: none"> 藻場の保全・再生 干潟保全活動の推進 浚渫土砂を有効活用した窪地埋め戻し(再掲) 浚渫土砂を有効活用した覆砂・浅場造成の検討・実施(再掲) 底質改善(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 博多湾の藻場面積 海藻類の種数(志賀島、能古島、今津) 博多湾海域における魚種数(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持 ⇒現状維持:R5博多湾藻場分布調査の面積以上 <藻場面積>419.4ha 現状維持 ⇒現状維持:二次計画期間内の各地点の最少種数を下回らない <海藻類の種数> 今津 54種以上 能古島 47種以上 志賀島 54種以上 現状維持 	
3 ふれあう	市民が身近にふれあう博多湾	多種多様な水産資源が持続的に漁獲されている	<ul style="list-style-type: none"> アサリ等資源再生活動 種苗放流 海藻養殖漁場の栄養塩対策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 室見川河口干潟のアサリ推定資源量 	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持 ⇒現状維持:二次計画期間内の平均値を下回らない <アサリ推定資源量>158トン 	<ul style="list-style-type: none"> 行政 大学等 市民 NPO等市民団体 事業者(水産関係者、レジャー関係者等)
		市民の親水空間が良好な状態で保全されている	<ul style="list-style-type: none"> ラブアース・クリーンアップ 海岸域の清掃 アオサ回収 砂浜海浜の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ラブアース・クリーンアップ参加者数 百道浜来客者数 水浴場水質 	<ul style="list-style-type: none"> 現状値より増加 ⇒R5年度よりも増加 R5年度:41,800人 現状値より増加 ⇒R5年度よりも増加 R5年度:300万人 全地点A以上 	
4 つなぐ	豊かな恵み・ふれあいを未来につなぐ博多湾	森里川海のつながりを意識した取組みが進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全創造活動の推進 課題解決に向けた調査・研究 環境保全に関する情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 博多湾環境保全創造活動の開催数 	<ul style="list-style-type: none"> 現状値より増加 ⇒R5年度よりも増加 R5年度:31回 	<ul style="list-style-type: none"> 行政 大学等 市民 NPO等市民団体 事業者(水産関係者、レジャー関係者等)
多様な主体がそれぞれの強みを活かしながら博多湾の環境保全創造活動を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ラブアース・クリーンアップ(再掲) 小学生を対象とした環境学習 	<ul style="list-style-type: none"> まもる一むにおける博多湾環境保全に関するイベント実施回数及び参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持 ⇒R5年度を下回らない R5年度:7回及び計148名 			

6. 計画の推進

1 各主体との連携

- 博多湾の環境を保全するためには、市民・NPO等市民団体・事業者・行政などの多様な主体が博多湾の環境保全に向けた役割を理解し行動する必要がある
- 市民一人ひとりの行動や地域における環境保全活動、河川・海岸の清掃、干潟の保全活動など、市民・NPO等市民団体・事業者などの主体的・自主的な取組みを支援し、共働・連携を推進する



2 計画の推進体制

- 学識経験者、市民団体、事業者などで構成される「博多湾環境保全計画推進委員会」で、計画の進行管理や施策の効果の評価、新たな対策の検討などを実施する
- 市関係部局が連携を強化するとともに、庁内横断的な組織を活用して、博多湾の環境保全について総合的な調整を図る
- 福岡都市圏や福岡県、国などとの広域的な連携を図る

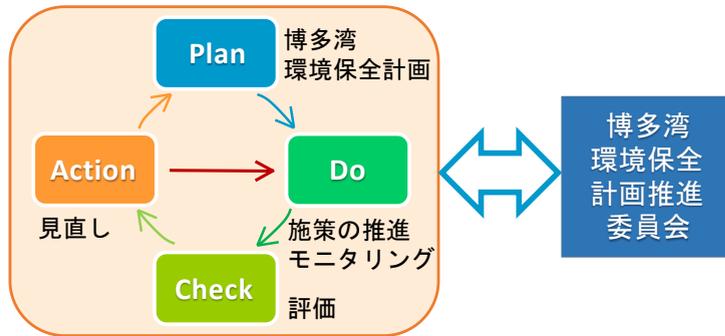


図 PDCAサイクルによる計画の推進

3 モニタリングの実施

- 水質・底質・生物等について、これらの変動を規定する気象や海況などとあわせて計画的なモニタリングを実施する
- 特に生物については、生活史や生息環境の特性、身近さ、水産資源性、希少性を考慮し、博多湾内の多様な環境の変化を適切に把握できる指標を選定してモニタリングを実施する
- モニタリングは各事業主体により実施されている場合もあることから、各主体の協力のもと、モニタリング結果の把握に努めていく

4 調査・研究の推進

- 広域的な課題に係る調査・研究
- 実態解明に向けた課題に係る調査・研究
・博多湾の栄養塩類のあり方検討など